

やまなし教育大綱の概要

1 はじめに

【教育を取り巻く社会の状況の変化】

少子化・高齢化、グローバル化の進行、知識基盤社会の到来、地球規模の課題、社会のつながりの希薄化、安全・安心に対する意識の高まり等

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育大綱の策定、総合教育会議の設置といった新たな仕組みがスタート



【本県の教育大綱】

「ダイナミックやまなし総合計画」のうち
教育振興に向けた施策

「新やまなしの教育振興プラン」
(H26.2 教育委員会で策定)

明日の山梨を担う産業や地域を支える
人財の育成などを盛り込む

この大綱に基づき、知事部局と教育委員会が地方創生を見据えた教育の振興や人財の育成に関し十分な意思の疎通を図り、それぞれの役割と責任に応じ、施策に取り組む。

2 大綱の位置付け

本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、総合教育会議の場で知事と教育委員会が協議を行い、知事が定めたもの。

3 大綱の計画期間

平成27年度～30年度（4年間）

4 施策の基本的方向

【方針1】 世界に通じ、社会を生き抜く力の育成

率先して行動できる人財や、リーダーシップを発揮できる人財の育成

キャリア教育、国際交流教育、防災教育の充実
語学力・コミュニケーション能力、情報活用能力の向上 等

【方針2】 確かな学力と自立する力及び豊かな心と自己実現を図る力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力・主体的に学ぶ態度等の育成による学力の向上

言語活動や理数教育の充実
道徳教育、いじめ・不登校対策や生徒指導及び教育相談の充実
豊かな体験活動の推進や読書活動の充実 等

【方針3】 質の高い教育環境づくりの推進

学校評議員制度の活用等による指導体制充実
防災機能の強化など学校施設の整備

教員の資質能力の向上
大学等との連携活動の推進
特別支援教育体制の充実
医療、福祉など関係機関との連携
家庭・地域・学校の連携
幼児教育や家庭教育支援の充実 等

【方針4】 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」の創出

子どものスポーツ機会の充実による体力の向上
スポーツ環境の整備（右上に続く）

【方針4】（左下の続き）

競技力の向上
スポーツによる交流の促進と地域の活性化 等

【方針5】 県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興

文化芸術に触れ合い親しむ機会の充実と芸術水準の向上

文化財の保存と次世代への継承
県内文化施設等における普及啓発活動の充実 等

【方針6】 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現

多様な学習機会の提供及び推進体制の充実
学習成果の活用支援 等

【方針7】 地域を担う人財の育成

地域への愛着を育み、将来の地域を担う人財の育成

県民や企業、市町村、大学等と連携した人口減少問題への取り組みの推進
安心して子どもを産み育てることができる「子育て協働社会」の構築 等

【方針8】 山梨の産業を担う人財の育成

即戦力として活躍できる人財育成力の強化
将来の本県産業を担う人財や新たな事業展開に必要な人財の確保

東京圏に在学する学生のU・Iターン就職の推進
大学等と県・地域の連携活動の推進 等